

令和7年2月1日より建築確認申請等の 新オンライン申請システムでの運用を開始します



概要

仙台市建築審査課が行う建築確認申請等の手続きについて、本市が管理する新オンライン申請システム「せんだいオンライン申請サービス」を活用することで、ご自宅や会社のパソコンやスマートフォンから24時間いつでもオンライン申請が可能になります。

申請可能な手続き

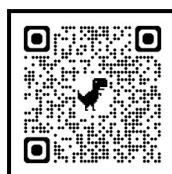
- 事前相談(オンライン相談・窓口予約)
 - 建築確認申請・計画変更申請
 - 中間検査申請・完了検査申請
 - 仮設興行場等建築許可申請(建築基準法第85条第6項・第87条の3第6項に限る)
 - 仮使用認定申請
 - 各種届出(仮設建築物撤去届・許可変更承認願・許可変更報告書・工事完了届・建築物除却届・申請取下届出書・計画中止届出書・氏名変更等届出書)の受理
- ※上記については計画通知も含みます。

対象者

- 仙台市へ建築確認申請等を申請予定の方が対象です。
- 指定確認検査機関へ申請予定の方は指定確認検査機関へご相談ください。

ご利用方法

- 「せんだいオンライン申請サービス」にアクセスしてください。(https://logoform.jp/procedure/3PrJ/1683)
- ※旧システム「:D-Sendaiオンライン申請システム」はサービスが終了しています。



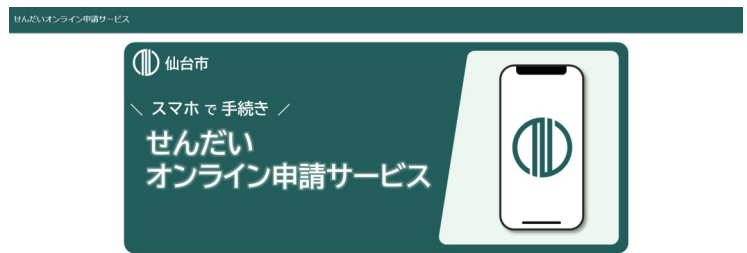
← 新システム「せんだいオンライン申請サービス」ホーム画面はこちら

詳しくは裏面をご確認ください

手続きの流れ

① 申請システムにログイン

表面に記載されているURLや二次元コードから「せんだいオンライン申請サービス」にアクセスしてください。初回は利用者登録が必要になります。(旧システムをご利用いただいた方も再度利用者登録が必要になります。)



② ご希望の手続きを選択

手続き一覧の中からご希望の手続きをクリックしてください。キーワード検索からも簡単に探すことができます。表面に記載の「申請可能な手続き」が対象になります。



③ 申請内容を入力

必要事項を入力し、添付書類のデータをアップロードしてください。最後に申請内容を確認後、申請を行ってください。



④ 手数料の支払い

建築確認申請・計画変更申請・中間検査申請・完了検査申請・仮設興業場等建築許可申請・仮使用認定申請については、はじめに申請内容の不足が無いかを確認し、その後手数料の金額をこちらから連絡させていただきます。手数料の支払いが確認できましたら、正式に申請受付(審査開始)となります。

【お問い合わせ先】

●住所

〒980-8671 仙台市青葉区二日町12-34二日町第五仮庁舎7階(オンワード樫山仙台ビル) 都市整備局建築宅地部建築審査課

●電話番号

022-214-8485(審査係)

022-214-8299(構造監理係)

●メールアドレス

tos009425@city.sendai.jp(建築審査課)

